

審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針 検討委員会
開催日時	平成28年9月23日(金) 午後2時～午後3時55分
開催場所	北館4階会議室
出席者氏名	<p>(出席委員)</p> <p>委員長 藤本 宗利 副委員長 金井 賢一 委員 柳澤 慶仁 委員 赤堀 光枝 委員 小泉 由理江 委員 吉野 紀美子 委員 六本木 文子 委員 金井 典子</p> <p>(欠席委員)</p> <p>委員 黒澤 あゆみ 委員 土肥 左緒理</p> <p>(事務局)</p> <p>教育部長 荻原 利美 教育部副部長 村井 通浩 教育部総務課長 細井 篤篤 書記 斎藤 一美 書記 板垣 雅紀</p> <p>(関係課職員)</p> <p>保育係長 内田 勇</p>
傍聴人数	0名
会議の議題	<p>副委員長の選出(日程追加)</p> <p>報告事項</p> <p>(1)「市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について」 の提言案に関するパブリックコメント手続の結果について 協議内容</p> <p>(1)市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について【提 言1】</p>

	<p>(2) 幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続 について【提言2】</p> <p>(3) 就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割 について【提言3】</p>
<p>会議資料の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について(案)」に関するパブリックコメント手続の結果 ・《提言1》市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について(案) ・《提言2》幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続について(案) ・《提言3》就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について(案)
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>———— 開会 ———— 教育部総務課長から開会宣言があった。</p> <p>———— あいさつ ———— 委員長から挨拶があった。</p> <p>———— 副委員長の選出(日程追加) ———— 副委員長の選出については、事務局より金井委員との提案があり、異議なく了承された。</p> <p>———— (1)「市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について」の提言案に関するパブリックコメント手続の結果について ————</p> <p>《委員長》 (1)「市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について」の提言案に関するパブリックコメント手続の結果について説明をお願いします。</p> <p>《教育部総務課長》 私からは概略を申し上げますので、その後、委員の方々に目を通していただくため、お時間を取りたいと存じます。 去る8月16日から9月15日までの31日間において、市民の皆様から64件にわたる内容の御意見等をいただきました。中には重複するものもございますので、58件の内容となります。 初めに、全体としての結果の概要ですが、市立幼稚園の3年保育の実施に関しては2の方が反対、25の方が賛成という結果でございました。しかしながら賛成の意見の中にも、本年度の入園募集の時期が1カ月遅れたことに対し、対応が遅いという御指摘もございました。 次に、市立幼稚園の適正配置に関してですが、6人の方から御意見をいただき、全ての皆様が賛成という結果でございました。具体的には適正配置を着実に進めるべきである、また、統</p>

廃合はやむを得ないというものでございました。

それでは、提言の項目ごとに寄せられた御意見の内容について、説明を申し上げます。

1つ目のモデル園での3年保育の先行実施に関しては、18人の方々から御意見をいただきました。就園ニーズを把握する上でもモデル園で試行的に3年保育を実施する必要があるという御意見や、先行実施せずに全ての園で3年保育を実施すべきとの意見もございました。中には御要望も多く寄せられまして、5人の方からは第一幼稚園をモデル園にしてほしいとか、第一幼稚園で3年保育を実施してほしいというもの、他の5人の方からは、あかぼり幼稚園で3年保育を実施してほしい、先行実施してほしいというものがございました。同一の要望としては各1名の方から入園希望者が多い宮郷幼稚園で早急に3年保育を実施してほしいというものや、園児数の少ない豊受幼稚園こそ、モデル園にして3年保育を実施してほしいというものがございました。

それに対しまして、反対として2人の方から複数の理由を提示していただきました。内容的には、3年保育の先行実施に反対する。3年保育自体に反対するという意見でした。主な理由としては市立幼稚園の3年保育の検討に当たり、私立施設よりも市民負担の大きい市立幼稚園で実施する理由が市民に説明されていない。子ども・子育て支援事業計画上に3歳児の就園需要は賄われており、市立幼稚園の3年保育の実施は位置づけられていないというものでした。また、これらの御意見には、公立、私立施設の園児の受け入れ条件を同じにするのであれば、園全体の運営コスト面でも同じ予算規模にすべきである。さらに、私立施設よりも大きい市民負担を投入して公立施設を運営することの合理的な理由を市民に説明すべきであるというような御指摘もされておりました。

次に、2つ目ですが、3年保育の拡充に関しましては17人の方々から御意見をいただきました。15名の皆様からは3年保育の拡充に賛成する内容の御意見をいただきました。そのうち3人の方は全ての園で3年保育を実施してほしい。また、平成30年度からは全園を3年保育にしてほしい旨の内容でした。

一方、2人の方からは3年保育に反対する旨の御意見が寄せられ、具体的に複数の理由に基づきまして、先ほどと同様の内容で論理的に説明されておりました。また、これらの御意見には3年保育の拡充に当たり、成果を検証する期間が1年足らずでは短過ぎることや、3年保育に移行しない判断は現時点でも可能であるとの御指摘もございました。

次に、3点目の適正配置の検討、実施に関しては6名の方から御意見をいただき、全ての方が賛成、やむを得ないということでした。中でも適正配置を着実に実行すべきであるとした方の主な理由としましては、市の運営費負担が大きいと、公立保育所の民営化が進んでいる一方で、公立幼稚園は整理されていない。ここ10年間で園児数が250人減少し、中には極端

に園児数の少ない園が複数存在すること。また、公立、私立施設では業務内容にも格差があり、特に教職員の処遇面では公立施設が優遇されている。さらには赤堀地区、東地区では公立幼稚園は、それぞれ1園でカバーできているため、旧伊勢崎地区でもある程度統合し広域的な利用が可能であることが既に実証されているという具体的な御指摘もございました。

最後に、3つ以外のその他の関連する事項として、9名の方から御意見をいただきました。主なものを御紹介しますと、市立幼稚園の3年保育に反対される方からは、検討委員会では市立幼稚園の3年保育の移行を前提として議論が進んでいる。検討委員会では客観的なデータに基づいた議論を通して結論を導き出してほしい。また市立幼稚園の存在意義が見当たらない。アンケート結果は調査時点での結果であり、将来に向けた方向性を示す提言の根拠にするには不十分であるといったものがございました。

そのほかには市立幼稚園の保育料の値上げについて再検討してほしいとか、保育料の統一を受けて市立幼稚園としての預かり時間の園長や、就学前の準備などの魅力を増やし、併せて小学校との連携などにおいてアピールする必要があるというものがございました。

さらには、適正配置がされた後のことですが、跡地利用は地域コミュニティ施設や放課後児童クラブのような施設を希望するというものもございました。

《委員長》

時間を取りますので、お手元の資料を確認してください。

(各委員によるパブリックコメントの内容確認)

《委員長》

お気づきの点や、ご意見等がございましたらお願いいたします。

《委員》

一通り読ませていただき、このあとの議題になるかと思いますが、パブリックコメントを踏まえて提言案を手直しするという考えはあるのですか。

《教育部総務課長》

7月の委員会で市民アンケートなどを踏まえてパブコメの案を決めていただきました。今回、パブリックコメント手続により市民意見が出ましたので、再度全体を通して協議していただき、最終形の提言案を検討いただければと思います。

《副委員長》

1-14の反対意見ですが、非常に詳しい方とは思いますが、3年保育の先行実施に関して反対という意味なのでしょうか。

《教育部総務課長》

これに関しては、先行実施に反対ということで、適正配置については、実行すべきということで意見が挙げられております。

《委員長》

それぞれの立場やお考えが出ているかとは思いますが。

他になければ、このパブリックコメントを踏まえて提言内容を協議していく際に、御意見等をいただければと思います。

———（１）市立幼稚園の３年保育の実施と適正配置について
【提言１】———

《委員長》

それでは協議内容に移らせていただきます。

資料２から４までありますので、まず、資料２の市立幼稚園の３年保育の実施と適正配置についてですが、説明をお願いいたします。

《教育部総務課長》

７月１２日の第３回検討委員会後に御意見を寄せられ、少し変更があった部分を御紹介いたします。

まず、１番と２番の（３）に共通するのですが、「手厚い人員配置に努める」を「適正な人員配置に努める」に変更させていただきました。

次に、３番の（１）に「や認定こども園」を追加させていただきました。さらに、（２）に「段階的に園児の募集を停止する」ということで、一度に閉めるのではなく、１学年ずつ減らしていくという内容にさせていただきました。

《委員長》

それでは、提言案を確認する時間を取りたいと思います。

（各委員による提言案の確認）

《委員長》

それでは、１番目の平成２９年度からの３年保育の先行実施ですが、３園程度をモデル園に指定して試行的に先行実施するというものですがいかがでしょうか。

《委員》

前回の会議のときにも意見があったかと思いますが、先行実施のやり方ですが、現在ある設備や人員の範囲内で行って、先行実施と同時に統廃合を行ったほうがよいのではないのかという意見が出たと思うのですが、それが反映されていないような気がするのですが。

《委員長》

先行実施する園とともに統廃合ということは、その段階で廃園、閉園ということでしょうか。

《委員》

それを同時進行という形です。

《委員長》

同時並行というと、今の段階で地域的に園児の少ない園は閉園に向けて動き出すという御意見と受け取ってよろしいですか。

《委員》

そして、しかも会議で出て、一緒の形でお示ししましょうということを議事録でも確認してきたのですが、そういうことになっていたかと思えます。

《教育部総務課長》

モデル園で3年保育を先行実施する段階ではすぐに閉園するのではなく、就園状況を掴んだ後で、拡充と適正配置、統廃合の検討に入るという解釈でいます。パブリックコメントでの御意見では現時点でも適正配置は進められるのではないかというのもありましたが、手順とするとモデル園で試行的に実施した結果に基づいて拡充するのか、しないのか。どこを閉めるかを判断していきたいということです。

《委員》

他の私立保育所や幼稚園にとっては、同時進行のほうがよりよいのではないかということですが、先行実施して、応募者の人数は実際どうなるのかというのを見極めてから次に段階に進んだほうが適切に思えます。

《委員》

3歳児保育を始めることと、統廃合をすぐにするということではなく、統廃合の検討を同時に行うという意味です。

《教育部総務課長》

拡充するときのタイミングで、拡充するかしないか、どこを閉めるのかという判断をして、手順を踏んで行っていきたいと思えます。

《委員》

それが平成30年度以降になっていましたので、統廃合はしますが、3年保育をするというほうが、サービスとしてはいいのではないかという意見が出たと思うのですが。

《教育部総務課長》

ここは3年保育と並列で適正配置という大きな項目となって

いますので、読み取れるかなと思います。試験的な段階ではまだ閉めないということです。

《委員長》

例えば、委員の御意見ですと、3年保育を試験的に始め、その一方で統廃合ということを進めていかざるを得ないということと同時にお知らせしていくような形が適正だろうとお考えなのだと思います。

お考えになっていることは、いきなり閉園するということではないですよ。

《委員》

そうです。

《委員長》

ニーズによっては統廃合を進めていかざるを得ないということですよね。

《教育部長》

提言案の裏面、3番に適正配置の検討、実施とありますので、対応ができるのではないかと思います。やはり在園児がおりますので、状況を総合的に配慮した中で適正配置の検討、実施を進めていくことになると思います。

《委員長》

モデル園で先行実施していくのは平成29年度から、30年度以降に拡充する一方で適正配置を検討していくということで、1年間が重なっているのが問題ということですよ。

《教育部総務課長》

3番の適正配置の検討、実施の後にある「(平成30年度以降)」を除けばいいのかなと思いますが。

《委員長》

そうですね。もう少し早めに検討できるかも知れませんよね。

《教育部総務課長》

検討に関しては当然していかなくてはなりません。実施には踏み切れないとは思いますが。

《委員》

先ほどの「適正な人員配置に努める」と表現を変更したそうですが、具体的には適正な人員配置というのはどのようなものでしょうか。

《教育部総務課長》

1学級20人で、1人の教諭が配置されます。現在4歳児に

については園によって支援員が配置されております。そういったものを考えなければならないと思います。2人体制ということではなくて、補助的に時間を限って支援員を充てたらどうかということで、4歳児と同様に考えたいと思います。それをここに謳うのかということですが、実行に移す段階で教育委員会議で決めていけばいいのではないかと思います、疑問だったものですから「適正な」という表現にしました。

《委員》

各市立幼稚園のホームページを見させていただいておりますが、園児数に比べ職員数が非常に多い園が見受けられます。表現が適切かどうかわかりませんが、無駄が生じている部分があるのかなと思います。パブコメの意見にもありましたとおり、やはり税金を投入して運営するからには無駄を省いていきながら運営していく。人員を追加するのではなく、配置転換等により既存の人員で十分賄えるかと思います。そのような形で、公費を無駄にしない人員配置を考えていく必要があるかと思いますが。

《委員長》

一方で統廃合という問題も進んでいきますので、当然人員配置を大幅に見直さなければならない状況になると思われるので、「適正な」という表現が生きてくるのかなと思います。

《教育部総務課長》

サービスの拡充と適正配置ということで、適正配置をすることで、人員を3歳児保育のほうに回せばいいかなとは思いますが。

《委員》

そういう面からすると、委員がおっしゃったような形で、3年保育のために人員を増やしてというより、同時進行で検討を進めながら配置を考えていく必要は当然あるのかなと思います。

《委員長》

特に保育所、保育園の先生に伺いたいのですが、先生たちはトイレにも行けないような状況だとは思いますが、どのようにしているのでしょうか。

《委員》

隣のクラスの職員に声をかけるとか、外遊びのときには一緒に出て行く職員に声をかけてとかです。

《委員長》

1人でもインフルエンザになったら、大変な状況ですよ。

《委員》

「手厚い人員配置」から「適正な人員配置」に変更したということで、ホームページでも職員配置が掲載してありますが、公立幼稚園においては特別な支援を要する幼児は、本当に各クラス1名では対応できないくらい受け入れしている状態です。そういう意味でクラス数に若干名の教諭を足した人数が記載されているかと思います。

《委員》

それは一緒です。

《委員》

例えば障害者手帳をお持ちのお子さんということですか。

《委員》

そうです。肢体的にも知的的にも明らかにということですか。

《委員長》

どちらとも判断がつかないお子さんも多いですね。特に発達障害系でそのようなお子さんがふえていて、保護者と御自身の自覚があれば早い対応が可能なのですが、分かった段階で急遽配置しなければならなくなります。今、特別支援学校におりますので、人数はたくさんいても、なお足りないという状況はよく分かります。

《委員》

2番の下のアンケート結果からの根拠というところで、「将来的に認定こども園への移行を想定した場合」とありますが、この記載についてはいかがでしょうか。

《教育部総務課長》

提言にはアンケート結果からの根拠は除きます。あくまでも説明上としてつけ加えさせていただいたものです。

《委員》

了解しました。これをあえてここに記載するという事は、具体的に進めていくという考えでしょうか。

《教育部総務課長》

認定こども園は、現時点では全く考えておりません。

《委員》

当然検討しているので載っているのではないかと。

《教育部総務課長》

その場合は4番に記載しなければならないので、それはしておりません。

《委員》

もう1つですが、パブコメにもありましたし、私も何回か発言させていただいたことですが、将来的なニーズを考えて適正配置を検討ということですが、以前も発言させていただきましたが、全国の自治体で民営化を進めているケースがふえております。また、伊勢崎市でも保育所を民営化してきているという歴史がございます。そういった検討はするのか、しないのか。必要があるのか、ないのかということですが、将来的なことなので施設がどうなっていくのかわかりませんが、そういった部分を考える必要はないのか。

《委員長》

それを含めて、今回モデル園として実施して、どのくらいのニーズがあるのかを掴むということだと思っております。

《教育部総務課長》

現時点で教育委員会として公立幼稚園を民営化する検討は浮上しておりませんので、ここでは掲載しておりません。現状は3年保育と適正配置という部分について、提言を受けて実行に移せればと考えております。

《委員長》

委員の御意見は、公立幼稚園を必要としている人がどのくらいいるかということを考えていないのかということですね。

《委員》

あとは、このような検討を必要とした背景には、恐らく人口が減っていくということもありますし、伊勢崎市も行財政改革大綱がありますし、無駄を省いていくことに起因したものではないかと考えたものですから。子ども・子育て会議で発言させていただいたときに、公立の保育所を民営化してきたのは、いわゆる事務費とかが嵩むので民営化したほうが予算はすっきりするというので、財政的にもいいことから民営化してきたというお話を頂いたものですから、そういったものも十分検討する必要があるのかなと思っております。

《委員》

職員の中ではそのような話も出ております。ただ、自分たちも公立だからできるものと考えています。それぞれ園や保育所も指導要領にのっとなって、いろいろ取り入れています。私立では独自のものを打ち出していますよね。子供を育てる思いは同じでも、そこにたどり着く過程はそれぞれの園や所で違うと思います。でも、利害ということではなくて公立だからできること、もしかしたら無駄があるかもしれないが、子供本来の発達を考えた上でできることを追求するためには、公立幼稚園の存在というのは大切になると考えております。

《委員》

今回の3年保育に当たり、保育園のほうが先に募集を始めま

した。しかし、幼稚園の案内がなく、幼稚園に入園させようと思っている母親が不安でしょうがないのです。今までは幼稚園が先だったので、どうしたのか。何が起きているのかという声が直接届きます。私からはこれからお知らせが出るとしか言えないので、その辺のところを市としてもう少しがんばってというか、アピールというか、お知らせではないのですが、母親としては欲しいなというのがあります。

《委員長》

保護者側としては、まだ公立幼稚園にニーズがあるというふうに考えてよろしいですか。

《委員》

入れるほうとすると不安でしょうがないのです。見えないのです。3年保育とは聞いているけれども、実際どこが3年保育なのか、ポスターも貼られていない、広報では保育園が先で、問い合わせしても確実な答えが返ってこない、幼稚園はどうなっているのかというのが実際の保護者の声だと思うのです。

保育園に入れる人は、仕事の都合で保育園に入れ、幼稚園は仕事を考えていないというわけではないですが、案内が出ていない。幼稚園に問い合わせても返事がなく、どうしたらいいのだろうということなのです。

どこがモデル園なのかということです。母親たちは焦っています。聞かれても答えられないので胸が苦しいです。

《委員長》

保育園等の先生方はいかがでしょうか。保育園、保育所があって、幼稚園も公立と市立があって、選択の幅が広がるのが保護者にとってはいいことだと思うのです。私は前橋市の現状を見ておまして、前橋市は市街地の公立幼稚園を1園にしました。子どもは附属幼稚園ですので、すごくいろいろな声が聞こえてまいります。全部を一つの方向性に持っていくことは、そういうニーズが出てくればまた別の問題ですが、ちょっと検討の余地があると思います。ただ、検討していくことはとても大事だと思いますので、公立幼稚園が必要とされていないということになれば、それは検討しなければなりません。

《教育部総務課長》

ただ、一部かもしれませんが公立幼稚園がいいという声もある以上、残さなくてはならないので、適正配置というものを検討しなければならないと思います。

《委員長》

先ほど委員がおっしゃったことに尽きるかなと思います。私立でなくてはできないこと、公立でなくてはできないこと、お互いに差別化して保護者の方に選んでいただくという形がいいのかなと思います。もちろん保育園か幼稚園かという問題が先にありますけれども、そのニーズによっては適正配置を検討せ

ざるを得ないとは思いますが、全部をとというのは、委員長の立場ではありますが、選択の幅があるほうがよろしいかなと思います。

《委員》

他の母親から言われているのですが、幼稚園では園児数が少なくなり、閉園や統合ということが考えられるかと思いますが、例えばどの程度で検討の対象というか、目安というものがあるのでしょうか。

《教育部総務課長》

その基準は市教育委員会としては、今のところ持っておりません。ただ、1学年で10人未満という園が2つあります。減り続けている園もあり、ふえている園もあるのですが、明らかに減少している傾向が地域的にありますので、そういうところは検討の対象になってくると思います。

《委員長》

結局、共同の学びの場の提供という観点から、余りにも少ない人数は共同が成り立たなくなってくるという観点で考えなくてはならないのかなと思います。

《委員》

そうすると、3年保育の募集をかけないということですね。

《委員長》

閉園されそうな園についてはということですか。

《教育部総務課長》

その園を閉める方向が決定したら、何年に閉めるということで、募集を段階的に閉めるということです。

《委員》

資料2の3のところに、私どもも教育課程を作成するに当たって、例えば10人の園と、私の園は81人なのですが、集団の中で育つものは決して違うとは思わないのですが、子供が今後1人の社会人として生きていく上では、委員長がおっしゃったように学びや共同性を考えると、自主性や社会性を育むのが困難という状況の中で、どのように環境を整えたらよいのだろうということで、園児が少ない園はそれなりに工夫して対応しております。

《委員長》

そうしましたら、3年保育の先行実施、平成30年度以降の他園への3年保育の拡充、統廃合も併せてということになりますが、そちらの提言についてはこれでよろしいですか。

《委員》

委員がおっしゃったことは本当に障害を持っている方がいらっしゃることはわかります。ただ、人数が少ない園は工夫されているとおっしゃった部分で、少ない園は1学年が1桁しかいらっしゃらないのですから、4、5歳児を一緒のクラスにしておいて、複数担任の形にしておいたほうが、ちょっと教室を空けるときなども都合がいいでしょう。モデル園の先行実施に当たって、今あるクラス数を減らさず先行実施するのであれば、もっと人力的な支援が必要になります。私も3年保育の実施を反対する立場ではありませんし、実施されていると思うのですが、方法として、今ある設備、人員で、資金を再投入するのではなく、今の範囲内で行っていったほうがいいと思います。もし3歳児が思うように集まらなかった場合に、クラスを増設した費用や教諭の処遇はどのようになってしまうのかという心配が出てきますので、適正配置の部分で公立の先生方はどのように考えておられるのか。

《委員》

この案の中にも「学級増に伴い」と記載してありますが、恐らく教育委員会としても、既存の施設を十分に生かすという方向であると思います。ただ、設備的には小さなお子さんを預かるので、エアコンとか排せつの関係の設備とかは配慮しなければならぬということになると思いますが、増築とかということはないと思います。

《教育部総務課長》

エアコンだけは現在使用している教室しか設置されておられませんので、それは増設しなければなりません。

《委員》

3歳児はトイレの面で、保育園などではゼロ歳児から預かっていけば、段階的に子供の状況に合わせて、積み上げたものを家庭に伝えることができると思うのですが、急に家庭生活の中から幼稚園という集団生活になると、かなり排せつの面では配慮しなければならないことが多々あるので、シャワーなどの設備の面では配慮していただければと思います。ただ設置済みの園もあるので、全ての園が必要になるわけではありません。

《委員長》

そうすると、モデル園でのシャワー設備も要らなくなる場合もありますよね。

《委員》

細かいことですが、幼稚園の設置基準でシャワーは必要なのですか。

《委員》

必要ないです。それほど先生が心配されるほど3歳児は何もできないわけではないです。シャワーを必要とする子供はゼロ

に近いです。

《委員》

10年前に幼稚園の教諭を辞めたのですが、保護者とする3歳までにオムツを取ろうとしていますので、勤務していた埼玉県の幼稚園ではシャワーはついてたかどうかちょっと。それほど着替えを必要とするようなことはなかったような気がします。

《委員長》

特別支援も絡んでの発言だと思いますので、私は今特別支援学校にいますので、必ず必要になります。そのままでは帰せないので。設備が必要なところはあるでしょうから、補っていかざるを得ないと思います。増築はそもそも考えられない財政状況だと思いますので、そういった拡充はないと思います。

《委員》

人的にはいかがでしょうか。

《教育部総務課長》

これから教職員の調整をしなければなりません、3歳児がふえれば当然ふえますが、他の学年でも2クラスが1つになることもありますので、それを見極めないといけません。また、定年退職で辞める先生もいますので、その分の補充はしなければなりません。ただ、極端に採用するという事はないと考えられます。

調整というか、学級数の増減を見極めながら、教員数の定数を考えていきたいと思っています。先ほど支援員の話がありましたが、全ての園ではありませんが、そういったものは必要に応じて配置する可能性はあります。

やってみないと分からない部分もありますので、頭の中でわかることと、実際になってみないと分からないこともありますので、試行的なモデル園での3年保育がどうなるかということが課題になります。

《委員長》

いろいろと御協議ありがとうございました。

《教育部総務課長》

提言はこれでよろしいでしょうか。3番の「平成30年度以降」を削り、「アンケート結果からの根拠」の内容を削るということ。

これからの流れは、教育委員会議で諮りまして、市の教育委員会の基本方針に位置づけ、それぞれの事務を進めていくことになります。

そして、先ほど、委員が言われたとおり、先行実施はどこかということですが、事務局案として想定しているものがありますので、この場で報告させていただきまして、御意見があれば

伺いたいと思います。

教育委員会事務局としては、選定の基準ですが、地域的なバランス、近隣施設への影響を少なくしたいという点において検討し、第一幼稚園、名和幼稚園、あかぼり幼稚園の3園をモデル園として先行実施できたらと考えております。これについて、教育委員会議で決定することになりますが、御意見を報告できますので、ありましたら伺いたいと思います。

《委員長》

地理的にはどのような感じでしょうか。

《教育部総務課長》

北、中央、南という位置関係のバランスと、近隣の幼稚園、こども園などの状況ということです。

《委員》

伊勢崎市の北、中央、南というバランスは整っております。そして、近隣への私立幼稚園、私立保育園等の影響も、より少なくなるのかなと思われます。

《委員長》

その3園をモデル園ということで、平成29年度から先行実施し、その結果を踏まえて平成30年度以降の適正配置と3年保育の拡充ということで進めさせていただくということで、提言させていただく旨を認めていただけたということでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

ありがとうございました。

——— (2) 幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続について【提言2】 ———

《委員長》

それでは、提言2に進みます。

資料3の幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続についてですが、まず、1番が幼稚園と保育園等の連携の推進、(1)として、教職員(幼稚園教諭と保育士)の連携、(2)が保育と教育の一体化の推進です。

次に、2番が幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続ということで、裏面になりますが、(1)子どもたちによる交流の充実、(2)が教職員(幼稚園教諭・保育士と小学校教諭)の連携の拡充、(3)が小学校における事前受け入れ準備の充実ということです。

《教育部総務課長》

この案ですが、他市の事例や学校教育課の指導主事等に調整をしてもらい、作成させていただきました。実際に現場で働いている方々は、委員の皆様ですので、現場を思いながら、提言2、提言3を調整していただければと思います。

これは本日決定しなければならないものではありませんので、検討していただき、次の会議、またその次の会議もありますので、持ち帰り検討していただいてもかまいませんので、内容を調整いただければと思います。

《委員長》

ここにないことも、提案してよろしいのですか。

《教育部総務課長》

私は教員ではなく、現場を知っているわけではないので、事例を調査したり、指導主事に伺いながら作成したものです。この中には既に実施されているものもあるかと思いますが、そういったものは更に充実していくという方向で載せていくことも考えられますので、そういった意味も込めて提言として検討していただければと思っています。

《副委員長》

2番の幼稚園・保育園等から小学校への円滑な接続という部分で、小学校とすると保育園、保育所、幼稚園、どこから来ても同じように受け入れるわけです。我々とする（3）小学校における事前受け入れ準備の充実、アというところが幼稚園や保育園等との就園児に関する情報の共有とありますが、いろいろな子供たちが来て、幾つかのクラスに分けるのです。往々にしてあるのが情報を共有できなく、始まってみたら、大変なクラスができてしまい、バランスが悪くなることがあります。

どういふことかと申しますと、先ほど特別支援の話がありましたが、ちょっと気になるお子さんについては、支援委員会に上がってきますので、小学校の教諭が観察に行きます。そのため状況を把握できるのですが、情報が上がってこない場合があるのです。要するに判断のつかない方は、園によって報告の差があるのです。そのため、クラスに偏りが生じ大変になるケースがあります。我々からすると、少しでも気になる情報はいただけるとありがたいと思います。そうすればバランスよく子供たちを配置したり、ベテランの教員を配置したりできるものですから、各学校では情報を提供していただきたいと思っています。

《委員長》

大きな問題であります。必ずおりますよね。お願いするという形で、御理解いただくのが一番で、日頃から情報交換や交流が盛んになると、情報交換もしやすくなりますよね。

《副委員長》

幼稚園とはいろいろな面で、教職員の研修などがあるもので

すから、保育園、保育所とはなかなか交流の機会が少ないので、機会がふえればいいと思います。

《委員長》

市で機会をつくってくれるといいですね。

情報共有はとても大事なことで、事前に聞いていれば手当てや指導も学校では可能なのです。伊勢崎市は総合教育センターが近くにあり、そこの連携ということも十分考えられますので、これほど恵まれた地域は他にないと言っていいと思います。

幼稚園と保育園の連携というのは、時間的にはなかなか難しいとは思いますが。

《委員》

ただ、第一幼稚園は赤石保育所と近く、施設が近いことで園児や幼児が徒歩で移動することが可能で、一時中断していましたが、最近、赤石保育所と第一幼稚園との交流が図れるようになり、それぞれの施設に遊びにいたりとか、行事の際にお邪魔しまして、次の小学校に入学したときに、いろいろな地域から入学する人も多いとは思いますが、例えば北小学校に入学したときに、見たことがある子供がいることで、近づくことができるようになります。

子供たちの交流面だけでなく、自分の勤務する園も3校の小学校に分かれており、それぞれの小学校と交流を持つことは難しい場合もありますが、以前、ちょっと離れた小学校には2時間目と3時間目の休み時間に校庭で遊ばせてもらって、3時間目のときに静かに廊下を歩かせてもらって、担任の許可を得られれば教室に入ってみる。それだけですが、子供は自分の行く小学校の設備やトイレを見るだけでも、小学校に対する不安が取り除かれて、憧れとか楽しみとか、そういったものが心の中に培われたような気がします。

《委員長》

交流をますます図っていくような形で進んでいければと思いますし、こういう条件が整えば可能であるとか、具体的な事例があればと思うのですが。特に時間的に難しいのは保育園や保育所だと思いますので、何か発言があれば。

《委員》

以前、境ひので保育所に勤務していたときに、境東小学校が隣接していることから、小学5年生だったでしょうか、授業としておもちゃをつくって保育園児と遊ぶことができました。1時間の授業として、つくったおもちゃを持って来てもらって、どのように遊ぶかとか、外でサッカーをするなど運動する子供もいたり、境地区ではそのような経験をしました。

あとは、公立保育所は5つあるのですが、年齢別とって、各保育所の各年齢の担任が集まって、内部では、レベルを合わせる研修や研究ができるのですが、なかなか小学校や外部施設

との交流は経験がありません。

ただ、先ほど委員がおっしゃったのですが、私も年長のクラスを持ったときがありまして、クラス編制の際に事前の資料をつくり、それに詳細な事項を書いて、例えば、トラブルが多いのでクラスを分けてとか、クラス編制に加わったということもありました。1年生を担当する先生にもよるのですが、熱心に聞いてくれる先生や、「事前資料で頭がいっぱいになってしまうので、それは結構です。こちらで判断します。先入観を持ちたくありません。」というふうに断られた経験もあるのです。当事者同士にもよるといえるか、そういうこともあるのかなと思います。ただし公立の保育所と学校でもっと交流を持つというのは、どちらかというとも簡単だと思います。私立はどうかのかなと思います。

《委員》

私が一番難しいと思う点がそこで、小学校と交流するにも実際の就学先が10カ所を超えて、大分多岐にわたり、中には市外のお子さんもいらっしゃるもので、もちろん就学する子供が多い近くの小学校と交流することになるのですが、全部を網羅することはできないし、どのように線引きするかが難しいと考えております。

《委員長》

近くの小学校に遊びに来てもらうというのもいいのではないのでしょうか。

《委員》

その辺については、敷地内で学童保育も実施していますので、うちの園に関して言えば、小学生と接する機会が結構あります。

《委員長》

それは恵まれていますよね。いろいろ図っていただくしかないのでしょうか。

これについては、今後も検討していただくわけですので、いろいろなアイデアもあるかと思っておりますので、一方、こういう問題もあるということもお示しいただいて、望ましい方向性に進めればと思っておりますので、今後も引き続き検討いただければと思います。

——— (3) 就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について【提言3】 ———

《委員長》

次に、提言3の就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割についてということで、資料4をごらんください。

1番として、就学前教育及び保育に対する支援ということで、(1) 特別な支援を必要とする子どもに対応できる人材の育成

と派遣、(2) 特別な支援を必要とする子どもの受け入れに対する財政的な支援、(3) 保健・福祉施策との連携です。

2番として、市立幼稚園の役割ということで、(1) 未就園児の子育て支援のための拠点施設、(2) 発達に課題を持つ子どもの就園を促すための拠点施設(未就園児含む)、(3) は伊勢崎市の場合は特に大きな問題ですが、外国籍の子どもたちの就園を促すための拠点施設、(4) 就学前教育・保育に関する課題を研究、実践するための拠点施設です。

《教育部総務課長》

先ほどと同様に、他市の状況や学校教育課の指導主事に調整してもらいながら作成した案で、この要請が全て可能なものとしては記載していませんので、要望として、このようなものがあるのではないかと想定ですので、全てできることが書いてあるわけではありませんので、調整していただければと思います。

《委員長》

他にも記載したほうがよい、考えてもらったほうがよいという点、特に市立幼稚園の役割というものは、今後一層考えていかななくてはならないものですので、意見がございましたらお願いします。

《委員》

2番の(2)ウで、保護者向け相談窓口の常設とあり、全てができることではないというお話を伺ったのですが、子育てで孤独になってしまう、特に発達に課題がある保護者にとっては、本当に一人で抱え込んでしまうということを痛感した出来事がありました。

ことしの6月に幼稚園で親子ふれあい祭りを実施しました。いろいろなコーナーを展示しまして、その一つとして子育て支援コーナーを設けました。そこで東地区に住む保護者が話を聞いてほしいということで、御自身のお子さんも連れてきました。明らかに障害があることがわかる状態で、どこかで集団の生活をして子供の成長を伸ばしていきたいということでした。本年度が4歳児で、もし、あずま幼稚園に希望されるとしたら対象になります。いろいろなところに相談したけれども、定員の関係などで、入ることができないということでした。そのときには9月の入園募集を予定していたものですから、お話を伺いますので、お越しく下さいという話をしたら、保護者は憚ることなく涙を流しておられました。

本当に孤独であったのだらうと思うと、そのような母親たちに、私どもが寄り添って対応することが、施設にとっては大切なことであると思ひ、園でも年に10回程度ですが、未就園児のふれあいひろばという行事を企画して、小さな子供たちが遊びに来る環境をつくり、そのタイミングが母親との接触できる場面ですので、大切に受けとめて、悩みを抱えているような人

には声をかけるようにして、次も参加していただきやすい環境づくりをしております。

私立施設もこのあたりは、保護者に寄り添える施設として大切なことであろうと痛感しました。

《委員長》

抱え込んでしまっている保護者は多いのでしょうか。

《委員》

遊びに来る方たちに声をかけると、子供を遊ばせたい気持ちもあるのですが、母親の気持ちを聞いてほしいという思いをお持ちの方に、私どもも一人一人に寄り添って対応しなければならないと考えております。

《委員長》

園長の腕の見せ所ですね。聞いていただける人がいることは非常に大事なことだと思います。必要な部分として考えてよろしいですね。

《委員》

この部分は、ぜひお願いしたいということでございます。

《委員長》

県の総合教育センターにこども相談室がありますので、そちらを御案内していただくのも一つの方法だと思います。専門の職員が待機しておりますので、困っている保護者の方がおられたら、御案内していただければと思います。

《委員》

常設の窓口ということですが、伊勢崎市の子育て支援事業、コンシェルジュを含めてですが、やはり周知が足りないかなと思います。子育て支援員の方たちもおられますが、市民の方から、どこに相談してよいのかという声が多いです。

ことしの3月の子ども・子育て会議でも話をさせていただいたのですが、保育コンシェルジュがあることを知らない方が大多数なのです。たびたびお話させていただいているのですが、例えば子育てに悩みがある場合は子育て支援員の方のアドバイスを受けられるという周知ができるように、市のホームページで子育てという部分を別出しにして、そこを見るといろいろな情報があるようなシステムにさせていただけたらいいと思います。

《教育部総務課長》

アンケートの結果でもそのような声があります。

《委員》

やはり、子育てコンシェルジュがいて、ここに行けば各施設の冊子がありますよと言うのですが、皆さん御存じではないの

です。3月にも言ったのですが、他の自治体の例ですと出前サービスをしている自治体もあります。例えば児童センターなどで、実施するとか、人数は少ないですが、そういった機会に話をされたりとか、相談とかを実施しているのです。今はどの保護者もスマートフォンを持っているので、検索することができますので、伊勢崎市のホームページで子育てというものをつくって、そこを閲覧すれば、幼稚園や保育園の情報が出てくる、また子育てに悩みがあったら、例えば発達障害があるかもしれないと悩んでいる場合には、このような施設がありますとか、全部わかるようにしてもらったほうが利用者からすると絶対にいいと思います。伊勢崎市のホームページも、例えば子育てのバナーをつくり、小学校の就学まで全てわかるようにしておいたほうがよいということ子ども・子育て会議でずっと発言しているのです。ホームページをつくり直すことが大変であることは、利用者からすると関係ないことです。やはり市民目線で見ると利用しやすい、わかりやすいのがサービスというものです。

私の園でもホームページを見てくる人が多く、スマートフォンを活用していることが分かります。ですから、ホームページにバナーを載せて、そこに全ての子育て情報、休日診療情報なども載っているとすれば、伊勢崎市はよくやっているとなります。子育てに関する本気度が試されているのが今だと思います。そこを伊勢崎市は本気で取り組んでいるという姿を見せるのも、幼稚園、保育園、就学前教育というのも非常に大切ですが、それが根本にあって、こちらの検討だと思うのです。利用者や保護者が何で困っているのか、何で悩んでいるのか、そこを行政として対応することが必要なのではないかと。平成25年から子ども・子育て会議が始まり、3年間ずっと発言していますが、何も変わっていないのです。

《教育部総務課長》

教育長から冊子というものは読みづらいので、リーフレットのようなもので、転入してきた方が簡単に相談窓口の有無や、就園の関係などがわかるものを作成したらどうかと言っていました。もし、紙ベースでなければ、そのようなものを掲載するほうがよいのでしょうかね。

《委員》

これから伊勢崎市に転居を考えている人は、絶対に検索していますから。

《教育部総務課長》

他市から来られる方は知り合いもいないので、誰にも聞けない状況ですよね。

《委員》

住んでいる方も意外と知らないのです。ですからニーズ調査のアンケートでもありましたけれども広報不足だと思うので

す。どこに行ったらよいのかわからない。もっと言ってしまうと、これはあちらの課に行ってください、こちらの課に行ってくださいではダメなのです。ここに行けば子育てに関することは全てわかり、母子手帳から小学校までというのがサービスです。さらに申し訳ないのですが、2階に子育てに関する窓口を置いてはダメです。小さな子供を抱え、ベビーカーを押してくるので、1階に置くべきです。そういうことが子育てにやさしい伊勢崎市と言えるのかなと思います。ずっと言っているのですが何も変わらないのです。

《委員長》

そのとおりですね。きっと今後変わっていくでしょう。

《委員》

これは、この提言とは違うのですが、それこそ小さなお子さんや小学生をお持ちの保護者は、困っていることや悩んでいることも違うし、地域によっても違うと思います。それに関して情報を載せる、来ていただいてサービスを提供するというのは、やはり行政しかできないと思います。やはり他市に先駆けて実施していくほうがいいのかと思います。

《委員長》

専門の機関をリンクできるようにしておけばいいことですよね。そうすればスマートフォンで検索できますよね。困っている保護者はたくさんおられるでしょう。

《委員》

うちの園も常に子育て相談をしていて、昨年度から専門の方をお願いして、忙しいことから学期に1回くらいしかできないのですが、午前中から実施すると午後まですぐにいっぱいになってしまいます。ベテランの母親にとっては何でもないことでも、初めてのお子さんですと非常に不安を持たれる方も多いです。話を聞いてあげること、悩みが軽くなったりとか、それが虐待の防止につながったりするのかなというふうに思いますし、非常に必要なことだと感じます。

《委員》

自分の子供もそうだったのですが、急にどもりが出て、医者に行ったら脳に何かがあるのではと病院を勧められるのです。親とするとそれはちょっとと思い、幼稚園の先生に相談したら歌をたくさん歌わせてくださいと言われました。なぜ歌なのだろうと思い尋ねたら、歌はスムーズに歌えるからというのです。親としては全く思いもしないで、そうしたらどもりがなくなったのです。何でもかんでも病院ではないのだなと思いました。

《委員長》

ちょっと話を聞いてもらうだけで全く変わりますよね。

《委員》

そういうサービスをしているのに周知しないのはもったいないことです。やっている以上はたくさん来てもらって、悩みを解決してもらって、効果が生まれてくるものです。

《副委員長》

1番の(1)アの3つ目のこども発達相談室、要するに通級教室ですが、境小、北小、あずま小、赤堀小に4つあるわけですが、就学前の御家庭で、ちょっとおかしいなと思っている保護者たちが、情報を調べたときに、1年生にならなくてもこども発達相談室に相談できるということを周知していただければ、そのようなお子さんをお持ちの家庭がふえていますので、安心できると思います。どこの学校にあって、どのように対応してくれるかがわかれば大変ありがたいですよ。

《委員》

保育園の立場からですが、たしかに発達の面で心配なお子さんがふえていて、心を痛めている保護者が急激にふえているのを感じます。相談窓口相談を持ちかけようとしても予約でいっぱいであるとか、通級教室が非常に少ないと思う部分もあります。しかも保育園に通われているお子さんの保護者は、通級教室に通わせようと思っても、時間的な関係で壁に当たってしまうので、発達にちょっと問題があるお子さんでも、預かっていただけるような預かり保育も取り入れていただくと、保育園に通っている保護者の方々もとても助かると思います。

《委員長》

たくさんの御意見をいただき、実りが多かったのではないかと思います。司会の不手際で長時間にわたってしまいました。この問題もすぐには結論が出るような問題ではないと思います。

《教育部総務課長》

この文言にはこだわらないで、あくまでも案ですので、直していただくことでよろしいので、次の機会に検討していただければと思います。

先ほどの委員のお話も、提言3の1番の就学前教育及び保育に対する支援のところ、記載していくということによいと思います。

——— その他 ———

《委員》

もう一つ言い続けていることなのですが、提言2の小学校への円滑な接続についてですが、新制度では必須になりました。そして接続ではなく連携という表現に変わっていると思われるので、変えていただきたいと思います。

そして、市立幼稚園は小学校と交流の機会があり、私立幼稚

園とするとうらやましい限りであり、私立の子供たちも公立の小学校に入園しますので、私立の子供たちも、交流する機会を設けていただけるとありがたいかなと思います。調整は必要になりますが、声をかけていただければ、ぜひ接続というものはしていきたい、連携して子供たちのためにスムーズに就学できるような形を取りたいと思っておりますのでその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

《委員長》

幼稚園と保育園との連携ということも盛り込まれておりましたので、その一環として今後考えていかななくてはならない問題かと思ひます。

恐らく、よりよい子育ての形を考えられている点では共通するかと思ひますので、いろいろな機会で、連携の話し合いというのもおかしな感じですが、まず、情報交換が大事ですよ。お互いで困りごとなどを情報交換しつつ、連携を図っていくということでしょうね。

《委員》

小学校における事前受け入れ準備の充実というところで、先ほど副委員長からお話がありましたが、子供に関する情報共有に当たり、私どもの園でも学校や面接を担当した先生によっては考えが異なり、お子さんに関する情報は特に要らないという先生もいますので、小学校の中での情報共有に対する認識を統一していただけると助かります。

《委員長》

私たちの立場からすると、ちょっとびっくりしますよね。

《副委員長》

驚きました。情報をいただいて、取捨選択するものであって、何も無いところからは何も生まれませんので。

《委員》

たくさん資料をつくって持っていても、結構ですと言われると。

《委員》

うちの園は指導要録を渡しているのですと言ったら、見たこともありませんと言われました。

《副委員長》

全校に伝えておきます。

《委員長》

同じことが、小学校から中学校への連携という点でも言えますよね。中学校の先生方が興味ない場合がありますよね。

大体よろしいでしょうか。

《教育部総務課長》

10月末か11月初めになってしまいますが、日程を調整させていただきますので、次の会議を開きたいと思いますので、お持ち帰りいただきまして検討していただければと思います。

《委員長》

本日のように、具体的な御意見をたくさんいただけるとありがたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

午後3時55分

—— 閉会宣言 ——

以上により閉会する旨の宣言が司会からあった。